

規定事項	基準・通知 等	評価	備考
通則等 【地域密着型サービス共通事項】	※小規模多機能型居宅介護の規定事項 通則等を準用する。		
第1節 基本方針	☐ 利用者が可能な限り居宅において、または拠点への「通い」「宿泊」を通じて、家庭的な環境と地域住民との交流の下で自立した日常生活を営めるよう、日常生活上の支援や機能訓練を提供し、心身機能の維持回復および生活機能の維持・向上を目指したサービス提供を行っているか。	適・否	
第2節 人員に関する基準	☐ 小規模多機能型居宅介護の規定事項第2節の全てを、介護予防小規模多機能型居宅介護に準用する。	適・否	
第3節 設備に関する基準	☐ 小規模多機能型居宅介護の規定事項第3節の全てを、介護予防小規模多機能型居宅介護に準用する。	適・否	
第4節 運営に関する基準	☐ 小規模多機能型居宅介護の規定事項第4節（「指定小規模多機能型居宅介護の取扱方針」及び「小規模多機能型居宅介護計画の作成」に関する規定を除く）について、介護予防小規模多機能型居宅介護に準用する。 ※ なお、「指定居宅介護支援事業者に対する利益供与等の禁止」に関する規定について、「居宅介護支援事業者」は「介護予防支援事業者」と読み替える。	適・否	
基本取扱方針	☐ 利用者の介護予防・要介護化防止に資する目標を設定し、有する能力を最大限活用できるよう配慮した計画的なサービスを提供しているか。	適・否	
	☐ 十分なコミュニケーション等を通じて、利用者が主体的に事業へ参加できるよう適切な働きかけを行っているか。		
	☐ 提供するサービスの質の自己評価を実施・公表し、継続的な改善を図っているか。		
具体的取扱方針	☐ 主治医等からの情報把握により利用者の状況全般を把握し、介護支援専門員が介護予防サービス計画を作成しているか。	適・否	
	☐ 介護支援専門員等が地域活動への参加等を含む「介護予防小規模多機能型居宅介護計画」を作成しているか。		
	☐ 計画内容を利用者または家族に分かりやすく説明して同意を得、利用者に交付しているか。		
	☐ 人格を尊重し家庭的な環境で役割を持てるよう配慮しつつ、計画に基づき「通い」「訪問」「宿泊」を柔軟に組み合わせて提供しているか。		
	☐ 通いサービスを利用していない日も、訪問や電話連絡等により居宅生活を支える適切な支援を行っているか。		
	☐ 通いサービスの利用者が登録定員に対して著しく少ない状態が続いていないか。		
	☐ 計画期間中に少なくとも1回以上モニタリングを行い、利用者の状態変化等を把握しているか。		
	☐ モニタリング結果に応じ、必要に応じて計画変更（作成時と同様の説明・同意・交付等の手続き含む）を行っているか。		
指定地域密着型サービス介護給付費単位数表に関する事項 通則等 【地域密着型サービス共通事項】	☐ ※ 小規模多機能型居宅介護の規定事項指定地域密着型サービス介護給付費単位数表に関する事項と同じ。	適・否	

規定事項	基準・通知 等	評価	備考
報酬・加算・減算等 (基本単位数)	☐ 所定の届出を行った上で、居住形態（同一建物居住者の有無）および要支援状態区分に応じた単位数を適切に算定しているか。	適・否	
	☐ 介護予防小規模多機能型居宅介護費（1月につき） ・同一建物居住者以外：要支援1（3,450単位）／要支援2（6,972単位） ・同一建物居住者：要支援1（3,109単位）／要支援2（6,281単位）		
	☐ 短期利用の算定について、所定の届出を行った上で、要支援状態区分に応じた単位数を適切に算定しているか。 ・短期利用介護予防居宅介護費（1日につき）：要支援1（424単位）／要支援2（531単位）		
	☐ 短期利用介護予防居宅介護費（1日につき）：要支援1（424単位）／要支援2（531単位）		
	☐ 基準人員を満たしていない場合（人員基準欠如減算）、所定単位数の70%（30%減算）で算定しているか。		
その他（加算・減算等の準用）	☐ 小規模多機能型居宅介護の規定に準じ、該当する以下の各種減算・加算の算定要件を満たし、適切に適用・算定を行っているか。 ・身体拘束廃止未実施減算 ・高齢者虐待防止措置未実施減 ・業務継続計画未策定減算 ・過少サービスに対する減算 ・特別地域小規模多機能型居宅介護加算 ※ただし、加算の名称及び基準の内容について、「小規模多機能型居宅介護」を「介護予防小規模多機能型居宅介護」と読み替える。 ・中山間地域等における小規模事業所加算 ・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 ・初期加算 ・認知症行動・心理症状緊急対応加算 ・若年性認知症利用者受入加算 ・総合マネジメント体制強化加算 ・生活機能向上連携加算 ・口腔・栄養スクリーニング加算 ・科学的介護推進体制加算 ・生産性向上推進体制加算 ・サービス提供体制強化加算 ・介護職員等処遇改善加算	適・否	